

フローチャート

以下のフローチャートをご覧ください、必要な手続きをご確認ください

高校生年代※1 以下の子を養育していますか？

いいえ

支給は
ありません

はい

現在、児童手当を受給していますか？
※ 特例給付（児童1人当たり月額5,000円）も含む

いいえ

手続き **必要**

はい

令和6年度中に19～22歳となる子※2
を養育していますか？

いいえ

手続き **不要**

はい

令和6年度中に19～22歳となる子※2
以下の子を3人以上養育していますか？
（経済的負担のある子※3に限る）

いいえ

はい

手続き **必要**

✓ 児童手当認定請求書（必須）

（振込先や口座名義がわかるもの（通帳やキャッシュカード）の写し）

✓ キャッシュカード等の写し（必須）

（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子を養育している場合は必要）

＋ 監護相当・生計費の負担の確認書

（高校生年代※1 以下の子と別居している場合は必要）

＋ 別居監護申立書

（3歳未満の子がおり、社会保険に加入している場合は必要）

＋ 保険証・資格確認書・資格情報通知書（資格情報のお知らせ）のいずれかの写し
公務員の方は職場にお尋ねください。

下記①～③の場合は、手当が**増額**されますので、後日、送付する
通知書で手当額をご確認ください。

- ① 高校生年代※1 のお子様を養育している
- ② 高校生年代※1 以下のお子様を3人以上養育している
- ③ 特例給付を受給している

市外に住民票のある高校生年代※1 の児童を養育している場合は、「額改
定認定請求書」「別居監護申立書」の提出が必要となります。この提出が済
んでいない場合には、市役所こども家庭課にお問い合わせください。

（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子を養育している場合）

✓ 監護相当・生計費の負担の確認書

公務員の方は職場にお尋ねください。

- ※1 平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの子
- ※2 平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子
- ※3 申請者が学費や生活費等の経済的負担をしている子